

令和7年度 学校評価計画

1 目的

次の3点を目的とし、児童のためのより良い教育活動等を実践することができるよう、学校運営や教育活動の改善と発展をめざす。

- (1) 学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さを評価することによって、組織的・継続的に取組の改善を図る。
- (2) 学校が、自己評価及び保護者・地域などの関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明を行い、適切な説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。
- (3) 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。

2 方 法

(1) 手 順

①自己評価

児童、保護者・地域、教職員対象のアンケートや教職員の取組を基に、本年度の教育活動の成果や課題を分析、次年度への改善策を策定する。

②学校関係者評価

学校による自己評価や学校教育活動の参観等を基に、本年度の井ノ口小学校の教育活動に関して、学校関係者委員の皆様に、評価や提言をいただく。

学校関係者評価の視点 本校の自己評価について、下記の視点で評価する。

○目標の設定

前年度の改善方策、関係者評価委員会からの提言をふまえた適切な目標設定ができるか。

○取組状況

目標達成に向けて一定の指標を示しながら、適切な取組が行われているか。

○評定

取組状況や評価アンケート等をふまえて、妥当な評定ができているか。

○改善方策

本年度の取組状況や児童生徒の実態をふまえた適切な改善方策が立てられているか。

学校関係者評価の評定

4・・・・各視点において、十分満足できる状況

3・・・・多少の課題はあるが、満足できる状況

2・・・・少なからず課題はあるが、ほぼ満足できる状況

1・・・・課題が多く、見直しの必要がある状況

③安芸市教育委員会への報告と協働による改善措置

学校関係者評価を基に「学校評価自己評価書」を作成し、安芸市教育委員会に、本年度の教育活動成果や課題、次年度の取組について報告する。同時に、教育委員会からは、学校の課題に対して改善のための支援を受ける。

(2) 評価基準

4：申し分ない取り組みが行われ、十分な成果を上げている。

3：必要な取り組みが行われ、改善に向けた成果を上げている、もしくは上げつつある。

2：改善に向けた取り組みが見られるが、成果が不十分である。

1：直ちに改善を図らなければならない様子が見られるが、改善に向けた取組に着手できていない。

(3) 評価項目ごとの担当（校務分掌での位置付け）

項目	担当部	備考
1 (知) 教育課程 ・学習指導	学習部	学習部長 研究主任
2 (徳) 心の教育	学習部 生活部	学習部長 生活部長 人権教育主任 道徳教育推進教師 特別支援教育学校コーディネーター
3 (体) 健康・体力	生活部	生活部長 体育主任 養護教諭
4 (横断) 連携等	経営・事務部 ・各担当	経営 事務部長 各担当

(4) 学校関係者評価委員（予定）

井ノ口公民館長
主任児童委員
子ども会
PTA会長
PTA副会長

(5) 公表の方法

保護者には学校だよりで、PTA役員会、学校運営協議会、井ノ口地区民生児童委員会では文書で公表する

3 年間計画

月	内 容	担当	学校関係者評価委員会
4	○学校経営ビジョンの提示 ○学校関係者評価実施について説明・評価項目の決定 ○各部会にて、担当項目の目標・評価指標（具体的取組・評価基準）設定 ○各部より、担当項目の目標・具体的取組・評価指標の提案・協議・決定 ○保護者への説明（文書等）	校長 職員会 各部会 職員会 校長	
5	○保護者への説明（PTA総会） ○校長ヒアリング（市教委） ○学校関係者評価委員の依頼 ○学校関係者評価委員の紹介（通信等）	校長 校長 校長 校長	
6	○地域への説明（学校運営協議会・学校関係者評価委員会・民生児童委員との交流会）	教職員 校長・教頭	○第1回民生児童委員との交流会 ○第1回学校運営協議会・第1回学校関係者評価委員会
7	○進捗状況の評価	各部会 職員会	
10	○地域への説明（学校運営協議会・学校関係者評価委員会・民生児童委員との交流会）	教職員 校長・教頭	○第2回民生児童委員との交流会 ○第2回学校運営協議会・第2回学校関係者評価委員会
12	○アンケート実施・回収・結果集計・提示 ○各部会より、担当項目の達成状況、自己評価、改善策、根拠資料等の提出 ○自己評価一覧表・ヒアリングでの説明資料の確認、完成	各部会 職員会 校長 教頭	
1	○学校経営計画について総括 (成果と課題、次年度への改善策策定)		○第3回学校運営協議会・第2回学校関係者評価委員会
2	○校長ヒアリング（市教委） ○公表（民生児童委員との交流会）	校長 教職員	○第2回民生児童委員との交流会
3	○PTA役員会・学校通信等での報告	校長	

